

「健やか親子21」推進検討会におけるマタニティマークのデザイン募集について

1. 経緯

「健やか親子21」は、21世紀の母子保健のビジョンであり、母子保健分野の主要な課題について、国民をはじめ関係機関・団体が一体となって取り組む国民運動計画として推進してきたところである。

本年は、健やか親子21の実施期間（2001年から2010年）の中間年にあたることから、実施状況の評価等を目的として「健やか親子21」推進検討会を設置し、検討をすすめているところである。

「健やか親子21」の課題の一つである、「妊娠・出産の安全性と快適さの確保」の達成に向けては、妊産婦にやさしい環境づくりを行うことが重要であると考えられることから、その一環として「健やか親子21」推進検討会においてマタニティマークのデザインを募集することとした。

2. マークの募集の趣旨、募集方法

「マタニティマークのデザイン募集について」（別添）参照。

3. マークの決定

平成18年2月開催予定の「健やか親子21」推進検討会においてマークを決定。

4. マークの活用方法

厚生労働省ホームページに掲載する等により、民間、自治体等が自由にアクセス・利用できるようにすることを予定。

マタニティマークのデザイン募集について ～妊産婦さんにやさしい環境づくりに向けて～

1 趣旨

21世紀の母子保健分野の国民運動計画である「健やか親子21」では、その課題の一つに「妊娠・出産の安全性と快適さの確保」を挙げています。この課題の達成のためには、妊産婦さんに対して理解のある地域環境や職場環境の実現、受動喫煙の防止、各種交通機関における優先的な席の確保等について、国民、関係機関、企業、地方公共団体、国がそれぞれの立場から取り組むことが重要です。

とりわけ、各種交通機関における優先的な席の確保については、優先席のマークなどにおなかの大きな妊婦さんのマークが使われているものの、妊娠初期には外見からは妊娠していることが分かりづらいことから、周囲からの理解が得られにくいという声も聞かれるなど、さらなる取組が必要とされています。

こうした課題の解決に向け、今回、厚生労働省に設置している「健やか親子21」推進検討会において、妊産婦さん自身が身につけられる、マタニティマークを募集することといたしました。また、このマタニティマークを妊産婦さんに役立てていただくとともに、妊産婦さんに対する気遣いなど、やさしい環境づくりに関して広く国民の関心を喚起することも目的としています。

マタニティマークとは？

妊産婦さんが交通機関等を利用する際に身につけることで、周囲の方が妊産婦さんへの配慮を示しやすくするものです。

また、今回募集するマタニティマークは、妊産婦さんが身につけるほかに妊産婦さんの座席確保に向けた取組を行っている交通機関や受動喫煙の防止対策を行っている飲食店、エレベーター等の乗降の際に妊産婦への配慮を行っている施設でも、その取組を書き加えて掲示してもらう等、妊産婦にやさしい環境づくりに取組む活動をPRするものとして幅広く活用していただく予定です。

2 募集要綱

1) 募集内容

妊産婦さんが身につけるマークのデザイン（絵柄でも図案でも構いません）。

2) 応募期間

平成18年1月31日（火）必着。郵送の場合は、当日消印有効とします。

3) 応募資格

特に制限はありません。どなたでも応募できます。

4) 応募方法

作品及び作品の解説のほか、氏名、年齢、性別、職業、住所及び電話番号をご記入の上、以下の宛

先まで送付して下さい。

①電子メールの場合

sukoyaka21@mhlw.go.jp

メールの表題は「マタニティマーク募集」としてください。

ファイルを添付する場合は、jpg または gif ファイルにて作成したもの（大きさは縦 500 ピクセル、横 500 ピクセルまでとします。容量は 2 MB 以内）

②郵送の場合

〒100-8916 東京都千代田区霞ヶ関 1-2-2

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課

「健やか親子 21」推進検討会事務局 宛

6) 応募上の留意点

- ・応募作品数の制限はありません。
- ・ご自身で作成した作品に限ります。
- ・応募作品は返却いたしませんのであらかじめご了承下さい。
- ・マークの作成及び応募に係る費用は応募者の負担とします。

7) 著作権等

- ・選定された作品の著作権等については、妊産婦さんが身につけるマークのデザイン等として民間、地方公共団体等に幅広く自由に活用いただくために厚生労働省に帰属することとさせていただきます。
- ・応募作品については印刷等の際に、若干修正することがあります。特に、交通機関などに掲示する場合に、文字などが加えられる場合があります。

8) 選定方法

「健やか親子 21」推進検討会において、検討会委員により 1 作品を選定します。

9) 発表

平成 18 年 2 月開催予定の「健やか親子 21」推進検討会において発表いたします。受賞者については本人に通知するほか、厚生労働省 HP 等で発表いたします。

10) 受賞者の表彰

平成 18 年 3 月に開催予定の「健やか親子 21」推進協議会総会において、受賞者に賞状を授与いたします。

<照会先>

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課

〒100-8916 千代田区霞が関 1-2-2

電話 03-5253-1111 内線7940 田母神（たもがみ）

夜間直通 03-3595-2544

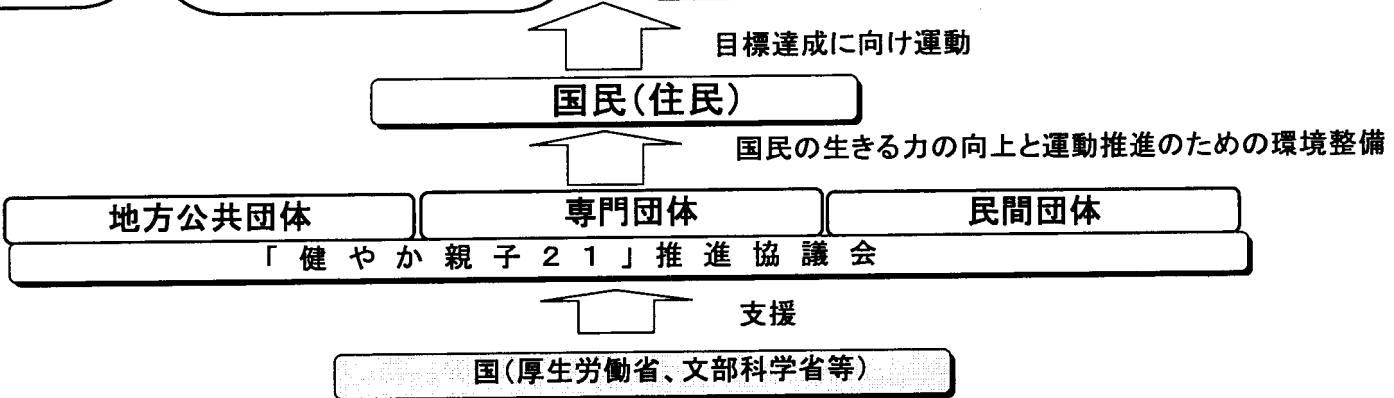


「健やか親子21」の推進について

21世紀初頭における
母子保健の国民運動計画
(2001～2010年)

2005年
中間評価

課題	①思春期の保健対策の強化と健康教育の推進	②妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援	③小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備	④子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減
主な目標 (2010年)	<ul style="list-style-type: none"> ○十代の自殺率(減少) ○十代の人工妊娠中絶実施率(減少) ○十代の性感染症罹患率(減少) ○15歳の女性の思春期やせ症の発生頻度(減少) 	<ul style="list-style-type: none"> ○妊産婦死亡率(半減) ○産後うつ病の発生率(減少) ○周産期医療ネットワークの整備(47都道府県) 	<ul style="list-style-type: none"> ○全出生数中の低出生体重児の割合(減少) ○不慮の事故死亡率(半減) ○初期・二次・三次の小児救急医療体制が整備されている都道府県の割合(100%) 	<ul style="list-style-type: none"> ○虐待による死亡数(減少) ○育児に参加する父親の割合(増加) ○出産後1か月時の母乳育児の割合(増加)
親子	応援期 思春期	妊産婦期～産じょく期 胎児期～新生児期	育児期 新生児期～乳幼児期～小児期	育児期 新生児期～乳幼児期～小児期



「健やか親子21」推進検討会 開催要綱

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

1. 目的

現在、21世紀初頭における母子保健の国民運動計画として「健やか親子21」を推進しているところであるが、中間年である2005年（平成17年）には、これまでの実施状況等を評価し、2010年の最終評価も視野においた必要な見直しを行うこととされており、そのための検討を行う必要がある。

また、「健やか親子21」の指標の1つである「低出生体重児の割合」については増加の一途にあり、諸外国では胎児期の栄養不良が代謝調節異常を引き起こし、成人後に生活習慣病の発症につながるという医学仮説（成人病胎児期発症説（Barker説））を支持する調査研究もみられ、生涯を通じた健康影響が懸念されてきていることから、妊娠・出産期における食生活支援のための具体的方策が求められている。

このため、「健やか親子21」の中間評価や、食を通じた妊産婦の健康支援方策など「健やか親子21」の推進について検討を行うことを目的として、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長が学識経験者・関係団体代表者等の参集を求め、開催するものである。

2. 構成

- (1) 検討会の構成員は別紙のとおりとする。
- (2) 検討会に座長を置く。

3. 検討項目

- (1) 「健やか親子21」の中間評価について
- (2) 食を通じた妊産婦の健康支援方策について

4. 運営

- (1) 検討会は公開とする。
- (2) 検討会の庶務は、雇用均等・児童家庭局（母子保健課）で行う。

5. その他

この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が雇用均等・児童家庭局長と協議の上定める。

「健やか親子21」推進検討会名簿

石井みどり	社団法人日本歯科医師会 常務理事
岩月 進	社団法人日本薬剤師会 常務理事
漆崎育子	社団法人日本看護協会 常任理事
江角二三子	社団法人日本助産師会 事務局長
衛藤 隆	東京大学大学院教育学研究科 教授
齊藤万比古	国立精神・神経センター精神保健研究所 児童思春期精神保健部 部長
才村 純	日本子ども家庭総合研究所ソーシャルワーク研究担当 部長
椎葉茂樹	富山県厚生部 次長
杉山千佳	育児ジャーナリスト 有限会社セレーノ子育て環境研究所代表取締役
曾根智史	国立保健医療科学院公衆衛生政策部 部長
戸田律子	パースエデュケーター 特定非営利活動法人いいお産プロジェクト理事
中野仁雄	九州大学 副学長
長野みさ子	全国保健所長会 常任理事
中村丁次	社団法人日本栄養士会 会長
伯井俊明	社団法人日本医師会 常任理事
村田昌子	全国保健師長会 会長
森 晃爾	産業医科大学教授 産業医実務研修センター所長
○柳澤正義	日本子ども家庭総合研究所 副所長 国立成育医療センター 名誉総長
山縣然太郎	山梨大学大学院医学工学総合研究部 教授
吉池信男	独立行政法人国立健康・栄養研究所研究企画・評価主幹

(○座長、五十音順、敬称略)